

請 願 ・ 陳 情 参 考 資 料

平成 3 0 年 9 月 1 9 日

地 域 振 興 部

陳情(新規)

受理番号 (受理年月日)	所管	件名及び提出者	現 状 と 県 の 取 組 状 況
30年-25 (30. 9. 18)	地域 振興	沖縄県による 「辺野古沿岸埋 め立て承認撤回 の意志」を尊重 するよう日本政 府に求める意見 書提出について 沖縄と連帯する とっとりの会	◎辺野古沿岸埋め立てをめぐる主な動き (注)・肩書は当時 - 平成 7年11月 「沖縄に関する特別行動委員会 (SACO)」が設置。 (注) SACO→Specil Action Committee on Okinawa (沖縄に関する特別行動委員会)の略であり、沖縄に所在する米軍施設・区域にかかわる諸問題に関し協議することを目的として、日米両政府により設置。 - 平成 8年12月 SACO最終報告において、普天間飛行場は今後5年ないし7年以内に、代替施設が完成し運用可能になった後、全面返還されることで合意。 - 平成11年12月 岸本名護市長が、15年の使用期限等7条件を付けて代替施設受入れ表明。 - 平成18年 4月 政府は、V字型の滑走路とする新たな案(辺野古沖現行案)を提示し、名護市(島袋市長)及び宜野座村と基本合意し、5月に日米両政府が、米軍再編の最終報告においてV字型滑走路の設置で合意。 - 平成22年 2月 県議会は、「米軍普天間飛行場の早期閉鎖・返還と県内移設に反対し、国外・県外移設を求める意見書」を全会一致で可決。 - 平成25年 3月 沖縄防衛局が、代替施設建設事業に公有水面埋立申請を県に提出。12月に仲井真知事は埋立を承認。 - 平成26年 1月 名護市長選挙で辺野古移設に反対する稲嶺市長が再選。 - 平成26年 8月 沖縄防衛局が辺野古沿岸部で海底ボーリング調査を開始。 - 平成26年11月 沖縄県知事選で辺野古新基地に反対する翁長雄志知事が当選。 - 平成27年10月 翁長知事が、瑕疵(環境への影響を的確に把握していない等)があったとして、公有水面埋立承認を正式に取り消し。14日 沖縄防衛局が、埋め立て承認取り消しを不服として、国土交通相に審査請求と効力停止を申し立て。28日には、石井国土交通相が、翁長知事に承認取り消し処分を撤回するよう勧告したが、平成28年3月に和解。 その後、国交大臣が地方自治法第245条の7に基づき承認取消の取消しを求める是正の指示を行い、知事が従わないことは違法であるとして、同法251条の7第1項に基づき、不作為の違法確認訴訟を提起。 - 平成28年 9月 福岡高裁那覇支部が国交大臣の請求を容認。 - 平成28年12月 最高裁は沖縄県の上告を棄却(一部上告不受理)し、県の敗訴が確定。 - 平成28年12月 沖縄防衛局が基地建設工事を再開。平成29年2月に辺野古沿岸部で初の海上工事始まる。 - 平成29年 4月 沖縄防衛局が辺野古沿岸部を埋め立てる護岸工事に着手。 - 平成29年 6月 県が差止訴訟提起を表明。平成30年3月、那覇地裁で県が敗訴。県は那覇地裁の判決を不服として福岡高裁に控訴。 - 平成30年 6月 沖縄防衛局が本格的な埋立となる土砂投入予定日を8月17日と明記した通知書を県に提出。 - 平成30年 6月 県が沖縄防衛局に対し、防衛局が未確認としている辺野古海域のサンゴ群の調査を要請。 - 平成30年 7月 27日、翁長知事が埋立承認撤回を表明。 - 平成30年 8月 8日、翁長知事死去。 - 平成30年 8月 9日、県による沖縄防衛局の聴聞実施。 - 平成30年 8月 沖縄防衛局は17日に予定していた新基地建設の土砂投入を実施せず。延期の期間は未定だが、9月30日の沖縄知事選後となる可能性もある。 - 平成30年 8月 サンゴ礁に関して承認後に策定した措置が適切でない等の理由により、31日、県が公有水面埋立承認取消し通知書を発出。